

病院

の???

病診連携って?

医療機関それぞれの役割

地域の医療機関(医院・診療所)は、症状の軽い患者様の日頃の健康管理をする役割、検査機器や入院病床を持つ当院のような病院は、重篤な病状など診療所では対応できない患者様の、手術や検査・入院治療を行なう役割を持っています。

病院

* 病院医師の役割 *



- ◇ 専門的な検査・診察・手術をする
- ◇ 急変時における迅速な対応をする。



診療所

* かかりつけ医の役割 *

- ◇ 病気の予防・日常の健康管理をする。
- ◇ 初期疾患を診察する。
- ◇ 安定した慢性疾患の管理治療を行う。

地域の医療機関の先生(かかりつけ医)が診察をして、専門的な検査や高度な治療が必要だと判断した場合には、その病気・怪我等に最も適した医療機関を紹介していただけます。紹介をいただいた医師は、かかりつけの先生からの患者様の症状経過等の報告を参照し、相談をしながら治療を進めていきます。そして、ある程度軽快・治癒した段階において、今度は逆に病院からかかりつけの先生に、病院での治療経過の報告とともに、今後の治療等が委ねられます。

このようにして、かかりつけの医院・診療所の先生と病院とが連携・協力して、患者様にとって最善となる治療にあたり、より効率的、より効果的な診療を行うことを『病診連携』といいます。

当院では、より範囲を広げ地域全体での連携体制をスムーズにするために『地域連携室』を設置し、院内外の窓口業務を行っています。